

あなたの健康大丈夫ですか？



平成 22 年度 燕市健康診査等日程表 (健康診査・胸部レントゲン検診・歯科検診)

健康づくり課健康推進係 (燕庁舎) ☎ 0256・63・4131 内線 225～227

毎年受けよう特定健診(燕市国民健康保険)

保険年金課国保係 (燕庁舎) ☎ 0256・63・4131 内線 553～555

●**対象者は**
 平成 20 年 4 月から、医療保険者(保険証発行元)が実施主体となり、病気「特にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)」を予防するための『特定健康診査』(以下、特定健診)が始まりました。
 わたしたちの健康を脅かす、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病は、特に症状が無いため、気付かないうちに進行します。生活習慣病は、生活習慣の改善で予防・減少できます。
 これらの病気の進行を早期に発見するために、毎年特定健診を受けることが重要です。
 昨年の結果と今年の結果を比べることで、自覚症状が無い早い段階での変化に気付くことができます。昨年受診しなかった人も今年から毎年必ず受けて、健康づくりに役立てましょう。

その年度の 4 月 1 日時点の加入者で、その年度内で **40 歳から 74 歳までの国民健康保険加入者全員** です。
 ※年度末年齢が 75 歳でも検診受診日の当日が 74 歳であれば対象となります。
 (燕市国民健康保険以外の医療保険に加入されている人は、ご自分の加入している医療保険者にお問い合わせください)
 ●**燕市国民健康保険では「人間ドック」か「市で行う健康診査」のどちらかを受診することになります。**
 「人間ドック」は事前申請となり、申請した人には受診票を発行します。自分で予約した受診日に受診票を検診機関に提出すると助成後の金額で受診することができます。

「市で行う健康診査」は特定健診対象者で人間ドックを希望していない人に、特定健診受診票を発行します。集団健診となりますので、都合のよい日時に指定された場所で受診してください。
 ●**医療費の増加を抑制**
 前述のとおり、生活習慣病は生活習慣の改善で予防・減少できるといわれています。
 生活習慣病を発症し重症化してしまうと、医療費の支出が増えるだけでなく、通院・入院、さらには退職などにより、家計に大きく影響する恐れがあります。
 特定健診を毎年受診することにより、生活習慣病の発症や重症化を予防できれば、ご家庭の医療費の支出が抑えられるだけでなく、国保が負担する医療費も削減できます。
 受診票が届いたら、必ず特定健診を受けましょう。

吉田地区	
受付時間	午前 9 時～10 時 30 分 午後 1 時～2 時
とき	ところ
※6 月 7 日(月)	吉田保健センター
※6 月 8 日(火)	吉田保健センター
※6 月 9 日(水)	吉田保健センター
※6 月 10 日(木)	吉田保健センター
※6 月 11 日(金)	吉田保健センター
6 月 14 日(月)	吉田北体育センター
6 月 15 日(火)	吉田産業会館
6 月 16 日(水)	吉田産業会館
6 月 17 日(木)	粟生津体育センター
6 月 18 日(金)	粟生津体育センター(午前のみ)
※6 月 19 日(土)	吉田保健センター(午前のみ)

燕地区	
受付時間	午前 9 時～10 時 30 分 午後 1 時～2 時
とき	ところ
5 月 19 日(水)	スポーツランド燕
5 月 20 日(木)	スポーツランド燕
5 月 21 日(金)	スポーツランド燕
5 月 24 日(月)	西燕公民館
※5 月 25 日(火)	燕市民体育館
5 月 26 日(水)	松長小学校(午前のみ)
5 月 27 日(木)	燕北小学校
5 月 28 日(金)	燕北小学校
※5 月 31 日(月)	燕市民体育館
※6 月 1 日(火)	燕市民体育館
※6 月 2 日(水)	燕西小学校
※6 月 3 日(木)	燕市民体育館
※6 月 4 日(金)	燕市民体育館
※6 月 5 日(土)	燕市民体育館(午前のみ)

分水地区	
受付時間	午前 9 時～10 時 30 分 午後 1 時～2 時
とき	ところ
6 月 21 日(月)	島上農村環境改善センター(午後のみ)
6 月 22 日(火)	島上農村環境改善センター
6 月 23 日(水)	分水公民館
6 月 24 日(木)	分水公民館
6 月 25 日(金)	分水公民館
6 月 26 日(土)	分水公民館(午前のみ)
6 月 28 日(月)	国上勤労者体育センター
※6 月 29 日(火)	分水保健センター
※6 月 30 日(水)	分水保健センター
※7 月 1 日(木)	分水保健センター

●当日持ってくるもの

対象者	受診時必ず必要となるもの
19 歳～39 歳または 75 歳以上の人	・健康診査(特定健康診査)受診票
40 歳～74 歳で燕市国民健康保険に加入している人	・健康診査個人記録票
生活保護世帯や年度途中で医療保険が切り替わった人など	・質問票(事前に記入し、当日持参してください)
40 歳～74 歳で燕市国民健康保険以外の医療保険の被扶養者で医療保険者発行の受診券をお持ちの人	・個人負担金(65 歳以上の人は無料)
	・受診券(各医療保険者発行のもの)
	・保険証

※40 歳～74 歳の方は、特定健康診査として、加入している各医療保険者が実施することになります。不明な点は、加入している各医療保険者にお問い合わせください。

- 下記の世帯の人は、事前に申請することにより個人負担金が免除になります。**
 ☐生活保護世帯 ☐市民税非課税世帯
- 胸部レントゲン検診を希望する人は、受診票を必ず持参してください。**
- 19 歳以上で歯周疾患検診を希望の人は、※のある日に直接会場へおいでください。**